

事務局長	係長	係

## 第18回大町町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年12月3日（金）午前9時00分～午前9時30分

2. 開催場所 大町町役場 中会議室（2階）

3. 出席者（10名）

委員	土井 泉章	農地利用最適化推進委員	堤 與四行
委員	亀川 一久	農地利用最適化推進委員	鵜池 隆幸
委員	武村 哲也	農地利用最適化推進委員	原 豊広
委員	福田 源吾		
委員	永尾 喜代子		
委員	牛島 幸雄		
委員	堤 忠雄		

4. 欠席者（0名）

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委員 ■番 ■■ ■■■      委員 ■番 ■■ ■■■

第2 【議案第15号】 令和3年度農業経営基盤強化促進法（第5号）の諮問について

【議案第16号】 農地売買等特例事業に係る農地の売買について（1件）

その他

・認定農業者の認定に係る意見聴取について

6. 農業委員会事務局

事務局長	高田 匡樹
副課長	古賀 九州男
係長	津野 弘樹
主査	細川 哲也

## 7. 会議の内容

事務局

おはようございます。ただ今から令和3年第18回大町町農業委員会総会を開催いたします。出席委員は7名中7名で定員の過半数に達しておりますので、総会は成立しております。農業委員会法により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の進行は土井会長にお願いいたします。

議長

それでは、これより議事に入りますが、まず、議事録署名委員については、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

それでは議事録署名委員は■番■■■■委員と■番■■■■委員をお願いいたします。なお、本日の議事録書記には■■氏を指名いたします。それでは、議案に入ります。議案第15号令和3年度農業経営基盤強化促進法(第5号)の諮問についてを議題に供します。事務局から議案第15号の朗読と説明をお願いいたします。

事務局

おはようございます。それでは、議案第15号令和3年度農業経営基盤強化促進法(第5号)の諮問について、説明をいたします。3ページ以降の農用地利用集積計画表をご覧ください。

【以下、議案書に基づき議案第15号令和3年度農業経営基盤強化促進法(第5号)の諮問についての内容を朗読及び説明】

以上、計画の内容は経営面積等、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われまます。以上で議案第13号の朗読及び説明を終わります。

議長

ありがとうございました。何かありませんか。

■■委員

■■地区の賃借料は■■■■円/反となっているのですか。

事務局

令和元年の豪雨災害後に、農地中間管理機構の特例事業を利用し、■■地区の賃借料が■■■■円/反でほぼ統一されたのですが、今回の利用権再設定に係る農地については、数年ごとに地元農業者間で耕作ローテーションを行っている特例事業対象外の農地であり、双方の話し合いのもと、そのまま前回の賃借料を設定されているようです。

議長

他にありませんか。

(質問・意見等なし)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第15号令和3年度農業経営基盤強化促進法(第5号)にかかる農用地利用集積計画の諮問について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 議案第15号令和3年度農業経営基盤強化促進法(第5号)にかかる農用地利用集積計画の諮問について、賛成多数により原案のとおり決定いたしました。それでは続きまして、議案第16号農地売買等特例事業に係る農地の売買について(1件)、事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局 それでは7ページ目になります。議案第16号農地売買等特例事業に係る農地の売買について(1件)、説明いたします。■■地区のハウス団地建設に係る案件であり、今年9月の総会にてあっせん申し出があった旨報告し、2名あっせん委員になっていただき調整を行っておりましたが、10月にあっせん調整会議を行ったその後、売買の諸手続きに係る準備が整いました。

【以下、別添議案書に基づき議案第17号農地売買等特例事業に係る農地の売買について(1件)の内容を朗読及び説明】

あっせん調整会議を行った結果、売り手である■■■■から■■■■への買入れを行うこととなりました。今回は、売渡申出人から佐賀県農業公社に買入依頼を行ってよいかという案件でございます。対象農地の場所については、10ページをご覧ください。宜しくをお願いします。

議長 ありがとうございます。何かあればお願いします。

(質問・意見等なし)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第17号農地売買等特例事業に係る農地の売買について(1件)、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 議案第16号農地売買等特例事業に係る農地の売買について(1件)、賛成多数により原案のとおり決定いたしました。続きま

して、その他に入ります。事務局よりお願いします。

事務局 【事務局より、認定農業者の認定に係る意見聴取について説明】

議長 何か質問等ありませんか。

(質問・意見等なし)

議長 他になければこれで終わりたいと思いますので、閉会をお願いします。

副議長 それではこれもちまして、第18回大町町農業委員会総会を閉会いたします。次回の農業委員会総会は、1月5日(水)に開催いたします。本日はお疲れ様でした。

上記のとおり大町町農業委員会議事録記載に相違ないこと記することに署名する。

議長

議事録署名委員

議事録署名委員